

鹿追町

学校施設個別施設計画

令和 3 年 3 月

鹿追町教育委員会

目 次

第1章 学校施設の個別施設計画の背景・目的等	1
(1) 背景	
(2) 目的	
(3) 計画期間	
(4) 本計画の全体フロー	
第2章 学校施設のめざすべき姿	4
第3章 学校施設の実態	5
(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態	
(2) 学校施設の老朽化状況の実態	
第4章 学校施設整備の基本的な方針と整備水準	13
(1) 学校施設整備の基本的な方針	
(2) 個別施設計画の基本方針	
(3) 改修等の基本方針	
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	17
(1) 改修等の整備水準	
(2) 維持管理の項目・手法等	
第6章 学校施設の長寿命化とその実施計画	18
(1) 改修等の優先順位づけと実施計画	
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
(3) 直近5年間の整備計画の概要	
第7章 個別施設計画の継続的運用方針	20
(1) 情報基盤の整備と活用	
(2) 推進体制等の整備	
(3) フォローアップ	

第1章 学校施設の個別施設計画の背景・目的等

(1) 背景

鹿追町では、1960年代から様々な町民ニーズに応じて、学校施設、町営住宅、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。

そのうち学校施設は、小学校が5校、中学校が2校あり、1980年代から1990年代前半に整備された施設が多く、取得から約30~40年経過しており、老朽化が進んでいます。

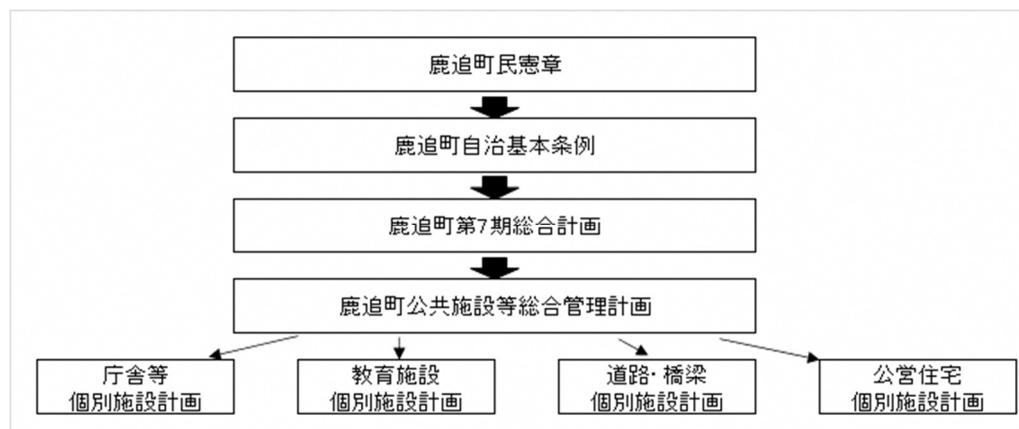
学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には小学校、中学校とともに、地域の大・中規模災害時の避難施設に指定されているとおり、施設の再整備は町にとって喫緊の課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。

【個別施設計画全体図】



(2) 目的

本計画は、学校施設の長寿命化を図るために中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

鹿追町が保有する学校施設は、全国的な傾向と同じように 1980 年代に多く建築されています。これらの学校施設は、建築後 30 年以上が経過しているため老朽化対策が急がれます。すべての学校施設をすぐに建て替えまたは、大規模改修を行うと多額の費用が一度に発生します。

よって本計画では、学校施設を町の財政面を考慮した長寿命化方針へと転換することを前提とし、学校施設としての機能・性能を確保しながら町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることを計画しています。

(3) 計画期間

個別施設計画の計画期間は、第 7 期鹿追町総合計画の周期に合わせて、2020 年度から 2027 年度までの 8 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

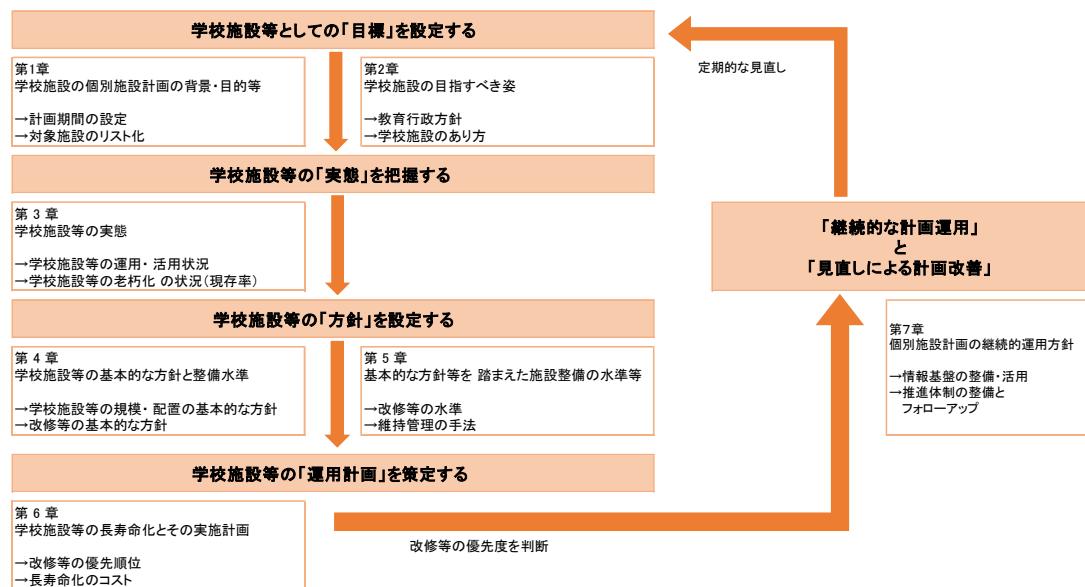
計画期間：2020 年度 から 2027 年度

(4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは下記の図のようになります。

フローに示す手順のとおりに本計画を進めることで、可能な限り学校施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。

図



第2章 学校施設のめざすべき姿

第7期鹿追町総合計画において、下記のように設定しています。

- 「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育」「課題解決能力を高める教育」を柱とした学校教育をめざします。

【第7期鹿追町総合計画】（2020年～2027年）

■基本計画 学校教育

（お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育をめざして）

■施策

- ① 少人数学級による個人の長所を見出す教育
- ② 個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索
- ③ スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入
- ④ 芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開
- ⑤ 個性を尊重する学校教育活動の重点化
- ⑥ 國際理解を学ぶ英語教育の充実
- ⑦ 特別支援教育の改善と充実
- ⑧ 自然体験留学制度の推進
- ⑨ 幼小中高一貫教育による深い学びの実践
- ⑩ 探求型カリキュラムの開発
- ⑪ コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実
- ⑫ 体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充実
- ⑬ ジオパークなどを活用した環境教育の充実
- ⑭ 情報処理機器を使用した効率的な学びの研究
- ⑮ 教員が教育に集中できる環境の創出

第3章 学校施設の実態

(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態

①学校施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位: m²・年・千円)

	資産名称	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	瓜幕小学校 校舎・体育館・物置	2,402.6	1991	29	319,465
	笹川小学校 校舎・体育館・物置	2,240.5	1987	33	296,235
	鹿追小学校 校舎・体育館・屋外トイレ・バス待合所	5,984.5	1988	32	805,438
	上幌内小学校 校舎・体育館・物置	1,675.6	1981	39	132,356
	通明小学校 校舎・体育館	2,126.6	1984	36	255,384
中学校	瓜幕中学校 校舎・体育館・物置	2,465.5	1983	37	330,540
	鹿追中学校 校舎・体育館・物品庫	5,738.7	1980	40	694,239
給食センター	農業振興センター	885.3	2008	12	527,415
その他 学校教育施設	自然体験留学センター・物置	350.9	1974	46	27,605
	親子留学専用住宅	192.2	2017	3	49,229
	青少年会館(鹿碧寮)	557.6	1976	44	50,182
計		24,619.8			3,488,088

現在、小学校が5校、中学校が2校、給食センターが1施設と、他の学校教育施設が3施設あります。

公共施設等総合管理計画では、鹿追町全体として施設面積は137,280.5 m²あり、学校教育の占める割合は17.0%であるとしています。取得年度から見ても1980年代に建設した施設が多く現在も使用されています。

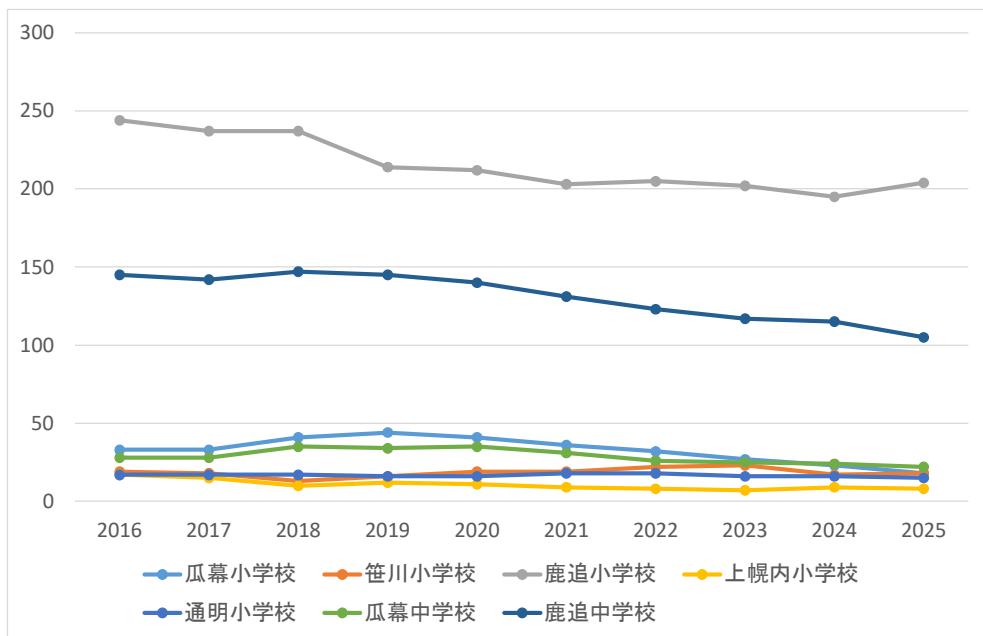
経過年数をみると、建築後30年以上の施設がほとんどで、40年を経過した施設も5施設あります。総じて、小学校、中学校の老朽化が進んでいます。

②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校児童数、および中学校生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、2021年度からは予測データとなっています。

(単位：人)

	資産名称	児童数					児童数(予測推計)				
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	瓜幕小学校	33	33	41	44	41	36	32	27	23	18
	笹川小学校	19	18	13	16	19	19	22	23	17	18
	鹿追小学校	244	237	237	214	212	203	205	202	195	204
	上幌内小学校	17	15	10	12	11	9	8	7	9	8
	通明小学校	17	17	17	16	16	18	18	16	16	15
中学校	瓜幕中学校	28	28	35	34	35	31	26	25	24	22
	鹿追中学校	145	142	147	145	140	131	123	117	115	105
計		503	490	500	481	474	447	434	417	399	390



※教育委員会調べ

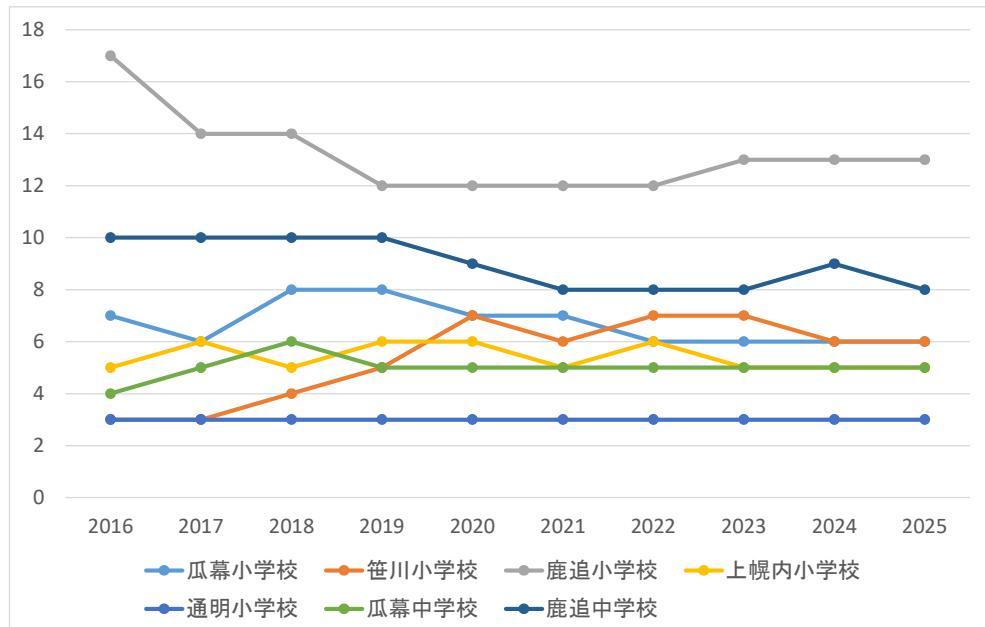
2016年時点で、小・中学校あわせて児童生徒数が503人いましたが、2025年時点では約390人と推測され、現在の約78%になる予想です。

③学校施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、2021年度からは予測データとなっています。

(単位：クラス)

	資産名称	クラス数					クラス数(予測推計)				
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	瓜幕小学校	7	6	8	8	7	7	6	6	6	6
	笛川小学校	3	3	4	5	7	6	7	7	6	6
	鹿追小学校	17	14	14	12	12	12	12	13	13	13
	上幌内小学校	5	6	5	6	6	5	6	5	5	5
	通明小学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学校	瓜幕中学校	4	5	6	5	5	5	5	5	5	5
	鹿追中学校	10	10	10	10	9	8	8	8	9	8
計		49	47	50	49	49	46	47	47	47	46



※教育委員会調べ

町全体のクラス数は、2016年から2025年にかけて、49クラスから46クラスに減ることが予想されます。2016年の児童・生徒数は503人で1クラス当たり10.3人でしたが、2025年の予測では、390人に減少するため、一クラス当たりの児童数は8.4人となります。

②の数値状況も勘案し、クラス数と児童生徒数の減少が著しくなると、後述で説明します施設にかかる経費の縮減も含め、学校自体の統合も検討せざるを得なくなっています。

④施設関連経費の推移

2014年度から2018年度の5年間における施設関連経費は、5年間の平均で約110,300千円／年となっています。

経費の内訳をみると、光熱水道費の5年間の平均は約1,145千円／年となっています。また、委託料の5年間平均は約26,439千円／年となっています。

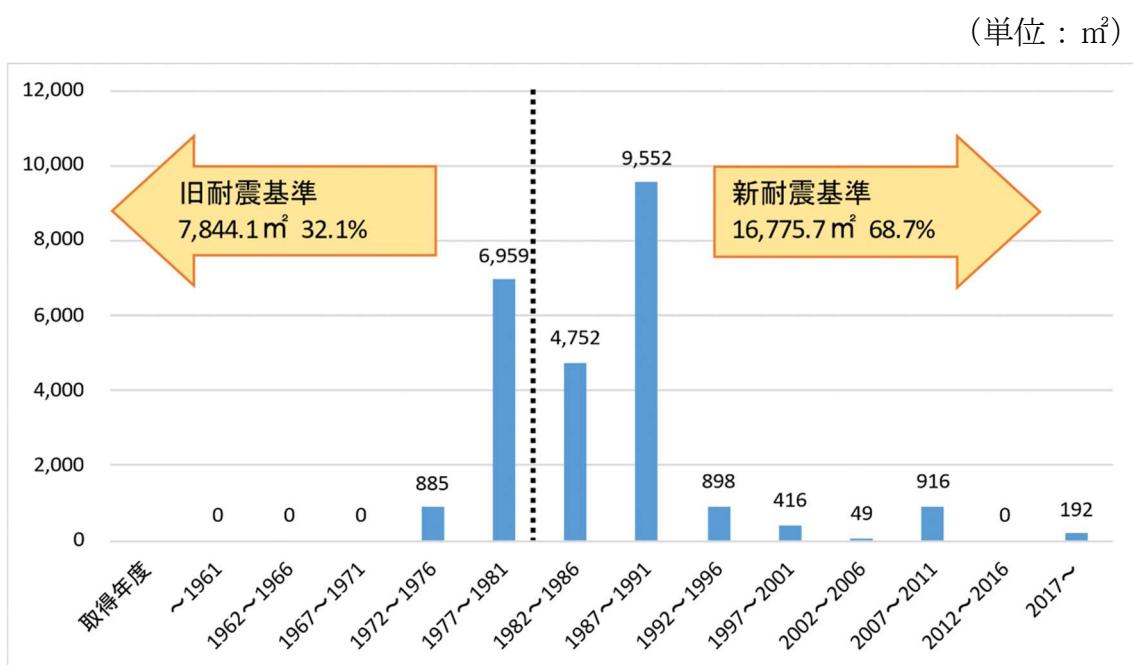
なお、その他経費には、消耗品、燃料費、小規模な修繕費が計上されています。

(単位：千円)

	2014	2015	2016	2017	2018	5年平均
施設整備費	5,124	151	151	151	151	1,145
光熱水費	1,440	1,598	1,667	1,728	1,625	1,611
委託料	26,125	26,398	26,518	26,020	27,136	26,439
その他経費	80,159	76,941	79,317	79,167	89,934	81,103
計	112,848	105,088	107,653	107,066	118,846	110,300

(2) 学校施設の老朽化状況の実態

①年度別取得による耐震化基準の状況



1981年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

②構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った次ページの図による評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価を行いました。

図 構造躯体の健全性

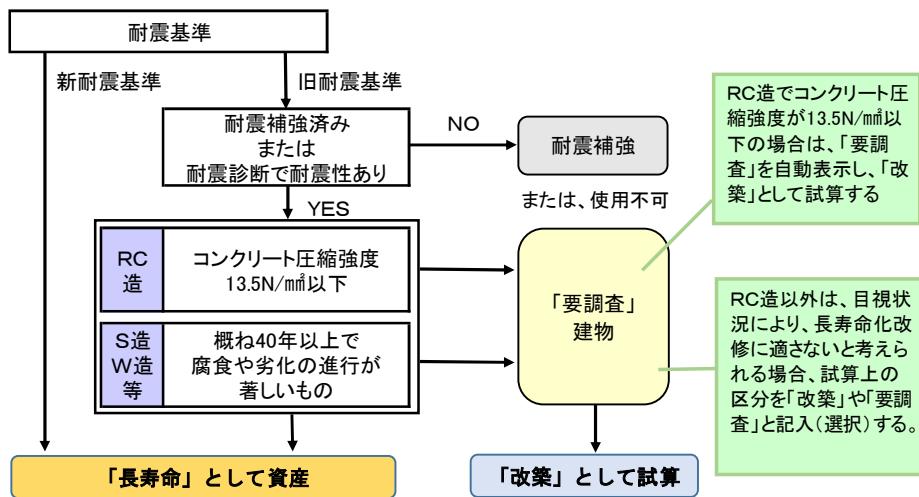


図 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																								
評価基準	屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準 目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th><th>基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>概ね良好</td></tr> <tr> <td>B</td><td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td></tr> <tr> <td>C</td><td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td></tr> <tr> <td>D</td><td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等</td></tr> </tbody> </table> <p>経年年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th><th>基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>20年未満</td></tr> <tr> <td>B</td><td>20年～40年</td></tr> <tr> <td>C</td><td>40年以上</td></tr> <tr> <td>D</td><td>経年年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td></tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等	評価	基準	A	20年未満	B	20年～40年	C	40年以上	D	経年年数に係わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準																									
A	概ね良好																									
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																									
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)																									
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等																									
評価	基準																									
A	20年未満																									
B	20年～40年																									
C	40年以上																									
D	経年年数に係わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>100</td></tr> <tr> <td>B</td><td>75</td></tr> <tr> <td>C</td><td>40</td></tr> <tr> <td>D</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th><th>コスト配分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td><td>5.1</td></tr> <tr> <td>2 外壁</td><td>17.2</td></tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td><td>22.4</td></tr> <tr> <td>4 電気設備</td><td>8.0</td></tr> <tr> <td>5 機械設備</td><td>7.3</td></tr> <tr> <td>計</td><td>60</td></tr> </tbody> </table> <p>③健全度 総和(部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 60</p>	評価点		A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
評価点																										
A	100																									
B	75																									
C	40																									
D	10																									
部位	コスト配分																									
1 屋根・屋上	5.1																									
2 外壁	17.2																									
3 内部仕上げ	22.4																									
4 電気設備	8.0																									
5 機械設備	7.3																									
計	60																									

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A : 概ね良好

B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化

D : 早急に対応する必要がある

No	資産名称	面積 (m ²)	取得年度	耐用年数	経過年数	構造躯体の健全性			劣化状況評価							
						耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						基準	診断	補強	調査年度	試算上の区分						
1	瓜幕小学校 校舎	1,352.0	1969	47	51	旧	耐震済	耐震済	2020	長寿命化	B	B	C	C	C	53
2	瓜幕小学校 校舎（増築）	221.0	1997	47	23	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
3	瓜幕小学校 体育館	765.0	1992	47	28	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
4	瓜幕小学校 物置（昭和59年度）	20.0	1984	15	36	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
5	笹川小学校 校舎	1,468.0	1987	47	33	新	不要	不要	2020	長寿命化	C	B	B	B	B	72
6	笹川小学校 体育館	691.0	1988	47	32	新	不要	不要	2020	長寿命化	C	B	B	B	B	72
7	鹿追小学校 屋外トイレ	26.0	1991	15	29	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
8	鹿追小学校 校舎	4,851.0	1988	47	32	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
9	鹿追小学校 体育館	1,089.0	1989	47	31	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
10	上幌内小学校 校舎	873.0	1981	34	39	旧	未実施	未実施	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
11	上幌内小学校 校舎（増築）	90.0	1991	34	29	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
12	上幌内小学校 体育館	482.0	1981	34	39	旧	未実施	未実施	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
13	上幌内小学校 物置（昭和58年度）	41.0	1983	24	37	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
14	通明小学校 校舎	1,347.0	1984	47	36	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
15	通明小学校 校舎（増築）	102.0	1994	47	26	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
16	通明小学校 体育館	581.0	1986	34	34	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
17	瓜幕中学校 校舎	1,536.0	1983	47	37	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
18	瓜幕中学校 体育館	787.0	1985	47	35	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
19	瓜幕中学校 物置	7.0	1982	24	38	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	B	B	B	84
20	鹿追中学校 校舎	4,046.0	1980	47	40	旧	耐震済	耐震済	2020	長寿命化	C	B	C	C	C	50
21	鹿追中学校 体育館	1,522.0	1980	34	40	旧	耐震済	耐震済	2020	長寿命化	B	B	C	C	C	53
22	鹿追中学校物品庫（旧鹿追共同調理場）	260.0	1982	38	38	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
23	鹿追中学校物品庫（旧鹿追共同調理場厨房増築）	20.0	1998	15	22	新	不要	不要	2020	長寿命化	B	B	B	B	B	75
24	農業振興センター	885.3	2008	38	12	新	不要	不要	2020	長寿命化	C	A	A	A	A	95
25	自然体験留学センター	323.7	1974	34	46	旧	未実施	未実施	2020	長寿命化	B	B	C	C	C	53
26	親子留学専用住宅	190.0	2017	22	3	新	不要	不要	2020	長寿命化	A	A	A	A	A	100
27	青少年会館（鹿碧寮）	557.2	1976	22	44	旧	未実施	未実施	2020	長寿命化	B	B	C	C	C	53

■今後の整備予定（直近5年間）

R7.11.21 改訂

No	資産名	取得年度	耐用年数	耐用年数 終了年度	2021	2022	2023	2024	2025
1	瓜幕小学校 校舎	1991	47	2038					
2	瓜幕小学校 校舎（増築）	1997	47	2044					
3	瓜幕小学校 体育館	1992	47	2039				吊り天井 改修	
4	瓜幕小学校 物置（昭和59年度）	1984	15	1999					
5	笹川小学校 校舎	1987	47	2034			屋上防水 工事		
6	笹川小学校 体育館	1988	47	2035			屋上防水 工事		
7	鹿追小学校 屋外トイレ	1991	15	2006					
8	鹿追小学校 校舎	1988	47	2035		キュービクル 改修、エアコン 設置			
9	鹿追小学校 体育館	1989	47	2036			吊り天井、バ スケットゴー ル、照明改修		
10	上幌内小学校 校舎	1981	34	2015					
11	上幌内小学校 校舎（増築）	1991	34	2025					
12	上幌内小学校 体育館	1981	34	2015					
13	上幌内小学校 物置（昭和58年度）	1983	24	2007					
14	通明小学校 校舎	1984	47	2031					
15	通明小学校 校舎（増築）	1994	47	2041					
16	通明小学校 体育館	1986	34	2020					
17	瓜幕中学校 校舎	1983	47	2030					
18	瓜幕中学校 体育館	1985	47	2032					
19	瓜幕中学校 物置	2008	24	2032					

20	鹿追中学校 校舎	1980	47	2027		屋上防水工事 ガス配管更新 キューピクル 改修、エアコン設置			バリアフリー化改修工事実施設計
21	鹿追中学校 体育館	1980	34	2014		バスケットゴール、照明改修			
22	鹿追中学校物品庫（旧鹿追共同調理場）	1982	38	2020					
23	鹿追中学校物品庫（旧鹿追共同調理場 厨房増築）	1998	15	2013					
24	農業振興センター	2008	38	2046					
25	自然体験留学センター	1974	34	2008					
26	親子留学専用住宅	2017	22	2039					
27	青少年会館（鹿碧寮）	1976	22	1998					

第4章 学校施設整備の基本的な方針と整備水準

(1) 学校施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。
上位計画の方針を受け、本計画では、下記のとおり基本方針を定めます。

■公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設等 総合管理計画の 基本方針	(1) 基本的な考え方
	①維持管理の適正化 ・点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全管理の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施
	②施設総量の適正化 ・統合・廃止による集約化、複合化の検討、既存施設の有効活用
	③施設運営の適正化 ・民間活力（PPP／PFIなど）の導入、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築
	(2) 具体的な取組方針
	①点検・診断等の実施方針 ・利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となるすべての費用について総合的に比較検討を行うことでコスト縮減に努めるとともに、費用対効果の面から民間委託やPPP／PFIなどが有効な場合は、民間活力の導入を図ります。
	③安全管理の実施方針 ・日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。
	④耐震化の実施方針 ・国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めています。
	⑤長寿命化の実施方針 ・今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
	⑥統合や廃止の推進方針 ・施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。
	⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 ・職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。また、公共施設を管理する上で、びらとり温泉ゆからで導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

(2) 個別施設計画の基本方針

①点検・診断等の実施に関する考え方

・基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方を準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

・点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教員らによる清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

・維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

②安全確保の実施方針

児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするために、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により児童生徒に被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

④長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化に努めます。

また、学校施設の老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 改修等の基本方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等を行うことで、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図っていくこととします。

図 事後保全のイメージ

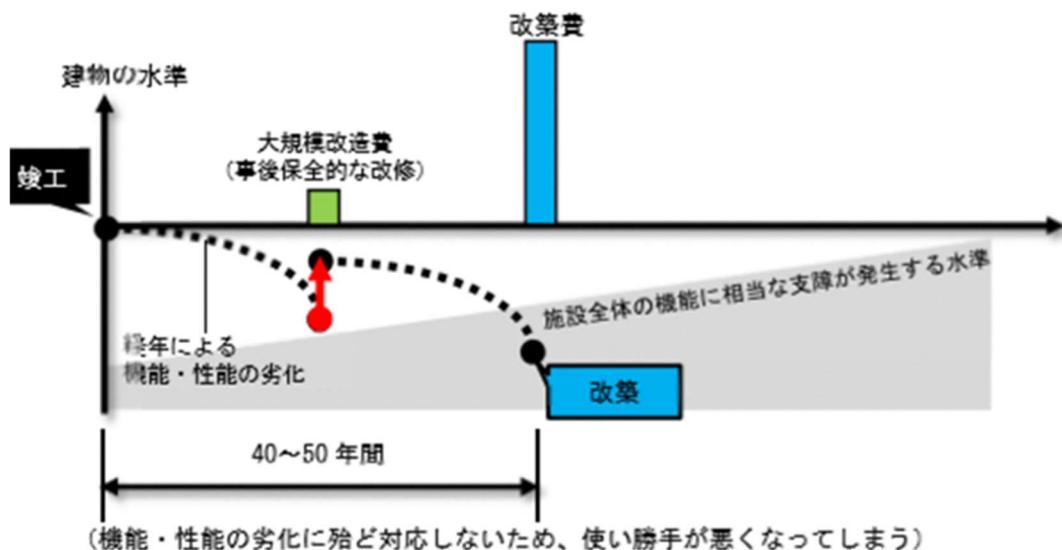
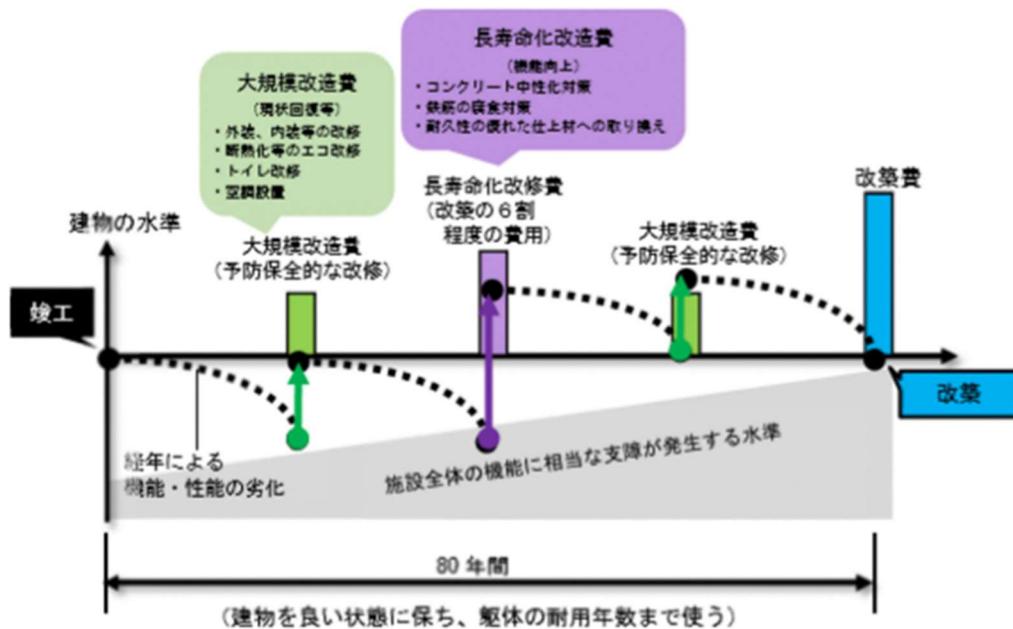


図 予防保全のイメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の学校施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。しかし、実際は既存の学校施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断する場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することになりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

■改修等の整備水準

工事概要	周期	概要
長寿命化改修工事	40年	目標使用年数を80年として、物理的な不具合への対応によって耐久性を高めつつ、機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げる改修を目指す
大規模改修工事	20年	目標使用年数を80年として、安心・安全に使用を継続できるレベル以上の改修を目指す

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 学校施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

- ア 健全度が低い順とします。
- イ 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア 改修の優先順位

各調査項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われますので、D評価となった部位がある学校施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。

イ D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、隨時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載していきます。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された学校施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校施設は、従来とおりの大規模改修工事方針、「不適」と判定された学校施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった学校施設の一部が長寿命化改修方針とするとができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することができるようになりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

(3) 直近5年間の整備計画の概要

直近5年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

第7章 個別施設計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、学校施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

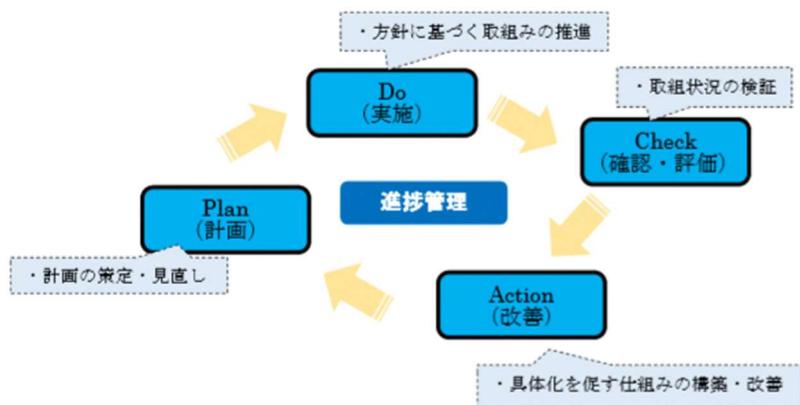
(2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる学校施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、学校施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって、必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、P D C Aのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。



鹿追町学校施設個別施設計画

令和3年3月発行
鹿追町教育委員会